

御前崎市地域おこし協力隊（移住支援）募集要領

1 募集概要及び募集人数

〈募集概要〉

御前崎市は、雄大な海と豊かな自然、温暖な気候に恵まれたまちです。マリニアクティビティをはじめ、新鮮な海の幸や山の幸、人との温かなつながりなど多くの魅力があります。しかし、その魅力が十分に知られているとは言えず、移住促進や関係人口の創出が課題となっています。

そこで、移住者ならではの視点で地域の魅力を発掘し、その魅力を市内外へ発信する地域おこし協力隊員を募集します。移住を検討する人に寄り添いながら、「御前崎で暮らす魅力」を伝え、移住者と地域をつなぐ架け橋となっていただくとともに、市内で活動する関係者及び関係団体とも連携し、新たな視点やアイデアを活かした地域づくりに挑戦していただきたいと思っています。

人と人をつなぐことが好きな方、地域の魅力を発信したい方、御前崎市で新しいことにチャレンジしたい方のご応募をお待ちしています。

〈募集人数〉

1名

2 業務内容

- ・移住者目線での地域の魅力等の発掘
- ・Web サイトや SNS 等を活用した地域の魅力発信
- ・移住検討者からの相談対応
- ・移住相談会・セミナー等への出展
- ・市内の移住者間のコミュニティづくり
- ・関係人口の創出
- ・本市で活動する関係者及び関係団体との連携・協働

3 任用形態・期間

〈任用形態〉

御前崎市地域おこし協力隊実施要綱に基づき御前崎市長が委嘱。

※市と直接雇用の関係はありません。

〈報酬等〉

隊員は活動の対価として毎月報償の支払いを受けるものとします。市との雇用関係はありません。

〈委嘱期間〉

委嘱日から翌年3月末日まで（年度ごとの更新制／最長3年間）

※ただし、活動実績が著しく不十分、法令もしくは隊員の義務に違反又は活動を怠った等があった場合は、任用期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

〈兼業〉

地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲で可能です。

4 活動拠点
御前崎市役所企画政策課（静岡県御前崎市池新田 5585） UMIKAZEBASE（静岡県御前崎市港 6099-1）を予定。
5 基本活動日数
活動日数の拘束はなく、自己裁量により活動していただきますが、月 120 時間以上の活動を基本とします。
6 待遇等
〈活動報償費〉 266,000 円／月 ※健康保険、年金はご自身で加入してください。 ※活動日数によらず定額支給となります。ただし、活動日報等により、活動実績を確認できない場合はこの限りではありません。 〈活動経費〉 活動に必要な物品等の経費、隊員の研修受講に要する経費等は、年間 120 万円の範囲で市が補助します。（項目ごとに上限有） (1) 住居借上料 上限 50,000 円／月 ※住居は個人での契約です。 ※光熱水費や引っ越し代等は自己負担です。 (2) 車両借上料及び燃料費 上限 45,000 円／月 ※車両は隊員が用意してください。 ※車両の任意保険料は隊員が加入してください。 ※活動中に発生した交通事故等の対応は隊員が行ってください。 (3) その他 予算の範囲内 ※活動経費の補助上限額は変動する可能性があります。
7 応募条件
次の要件を全て満たす人 (1) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人 (2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、採用後市内に住民票を異動し居住できる人 ※住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。委嘱日以前に異動した場合、応募資格を喪失し、採用取消となる可能性があります。 (3) 令和 8 年 4 月 1 日時点で 20 歳以上 50 歳未満の人 (4) 心身ともに健康で、かつ誠実に職務ができる人 (5) 地域に馴染む意思を持ち、地域の活性化に意欲的に活動ができる人 (6) 普通自動車運転免許を取得している方又は採用までに取得できる人

- (7) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる人
- (8) 協力隊活動終了後に、本市に定住する意向を持っている人
- (9) 土日の活動や夜間の会議など、不規則な業務が発生した場合にも活動ができる人

8 協力隊員に求める人物要件

- (1) SNS や Web 等を活用した情報発信を積極的に行える人
- (2) 関係者（行政・地域住民）との調整を円滑に行えるコミュニケーション能力がある人
- (3) 地域の魅力を発信するために意欲的に活動できる人
- (4) 自ら地域社会に溶け込み、好奇心をもって、変化する環境や地域課題に柔軟に対応し、自らの能力を最大限発揮して、成果に結びつけることができる人
- (5) 土日祝日の活動など不規則な業務にも柔軟に対応できる人
- (6) 突発的なトラブルや現場変更にも柔軟に対応できる人
- (7) 指示待ちではなく、自ら課題を見つけて行動できる人

9 応募手続き・選考方法

〈募集期間〉

令和 8 年 8 月 10 日(月)～ 8 月 21 日(金)

〈提出書類〉

次の書類等をメール、郵送、又は持参してください。提出された書類は返却しません。

- ・ 御前崎市地域おこし協力隊員応募用紙
- ・ 顔写真を添付した履歴書(市販の用紙可)
- ・ 住民票の写し
- ・ 普通自動車免許証の写し

〈選考方法〉

- (1) 個別相談会【応募期間内随時】
- (2) 第一次選考(書類)【応募期間内随時】
書類提出された応募用紙を審査し、応募者全員に選考結果をお知らせします。
- (3) 第二次選考(面接)【令和 8 年 9 月上旬予定】
一次審査を通過した方は個人面接を実施します。面接場所等は要相談
- (4) 委嘱の決定【令和 8 年 9 月中旬】
面接者全員に合否を文書でお知らせします。

※着任時期は令和 8 年 10 月からを想定していますが、相談可能です。

※応募状況によっては、募集期間等が変更になる場合があります。

10 着任後の支援体制及び活動管理

〈支援体制〉

- ・ 担当職員による活動支援及び定期的な活動相談
- ・ 地域住民や関係団体とのネットワークづくり支援

- ・地域おこし協力隊向け研修等への参加支援
- ・活動に必要な関係機関との調整支援
- ・定住及び起業に向けた相談支援

〈活動管理〉

隊員の活動状況の把握及び記録のため、次のとおり報告を毎月 10 日までにお願ひしています。

- ・隊員としての活動を実施した日の活動日報
- ・月ごとの活動内容をまとめた活動月報

▼お申し込み・お問い合わせ

住所：〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585 番地

御前崎市総務部企画政策課シティプロモーション推進室

担当：細澤・鈴木

電話：0537-85-1161 メール：citypro@city.omaezaki.shizuoka.jp